



# にき社協だより

※『社協』とは社会福祉協議会の略称です。

平成30年4月号 No.258

今月号より広報『泉』から『にき社協だより』へと紙面を変更させていただきます。  
町民の皆様にはわかりやすく、楽しんで読んで頂けるよう情報を発信していきたいと思っております！

## ・・・あんしん法律相談・・・

毎月2回、弁護士さんに無料で相談する事が出来ます。時間は30分程度となっています。  
ご相談の希望がございましたら開催日の2日前までにご連絡をお願いします。



### ～5月の日程～

①5月11日（金） 15：30～

②5月21日（月） 13：30～

★保健センター健康相談室にて行います

申込・お問合せは  
仁木社協まで  
【 ☎ 32-3959 】



## 音楽サロン



年に10回程度、音楽療法士の近藤 ひとみさんの奏でる音楽に合わせて、みんなで歌って  
心やすらぐ楽しいひとときを過ごしています。是非ご参加ください！

### 次の開催は…

日 時：平成30年4月28日（土曜日） 13：00～

場 所：喫茶「茶々」

※休憩時の飲み物代（300円）は自己負担となります



### ◆◆◆ お気軽に、ご相談下さい ◆◆◆

社協が行う外出支援サービス、配食サービスや電話による安否確認、福祉有償運送、  
居宅介護（ケアマネジント）、訪問介護（掃除・調理など生活のお手伝い  
や、病院受診等の通院介助等）など、全町内の方が利用出来ます。  
身近に不安を感じる方がありましたら是非ご相談下さい。



### 善意のご寄付 心から感謝とお礼を申し上げます

次の方よりご寄付が寄せられました。温かいご厚情に対しまして、心より御礼申し上げます。



森 儀 一 様	仁木町東町	50,000円
嘉屋 達雄 様	仁木町大江	50,000円



# ふまねっと

「ふまねっと運動」とは、50センチ四方のマス目でできたおおきな網を床に敷き、この網を踏まないようにゆっくり慎重に歩く運動です。マス目を利用したステップがたくさん用意されており、このステップを間違えないように『学習』しながら歩行のバランスを改善する『運動学習プログラム』です。杖歩行の方や車いすの方もみんなが楽しみながら行う事が出来る運動で、レクリエーションとしても楽しむことができます。

仁木社協では毎月1回「ふまねっと運動」を行っています。事前の申し込みは必要ありません。**参加費も無料**となっておりますので、どうぞお気軽にご参加下さい！

## 5月のふまねっと運動は

日 時：5月9日（水曜日）13：00～

場 所：保健センター（機能回復室にて）

※送迎のご希望が御座いましたら仁木社協（☎32-3959）まで連絡下さい。



## ふまねっとサポーター養成講習会のお知らせ

上記に紹介しました「ふまねっと運動」のサポーターとなって活動してみませんか？

運動が苦手でも大丈夫！『ふまねっとサポーター』は、住民の社会参加や活躍の機会を増やす為に作られた資格です。子ども、大人、高齢者、障がい者等の全ての方々が、社会福祉の受け手ではなく、担い手として立ち上がり、自らの健康づくりに加え、地域の健康づくりや介護予防に貢献できる仕組みになっています。

仁木社協では下記の日程で養成講習を開催致します。受講ご希望の方は5月2日（水）までに  
お申込み下さい。（☎ 32-3959 担当：大東 和也）

日 時：平成30年5月13日（日曜日）10：00～16：30

場 所：仁木町保健センター

受講料：7,000円（当日もらい受けます）

## ～ 皆様へのお願い ～

皆様からの年会費（一口 1,200円）、各事業所様からの賛助会費（一口5,000円）をお願いしております。社協の運營業務費（サロン事業、各団体活動、各車輛燃料費等）の一部として運用させて頂いております。

ご支援ご協力賜りますよう宜しくお願い申し上げます。